

You, Unlimited



RYUKOKU
UNIVERSITY

龍谷大学
法学部



2027

Faculty of

Law



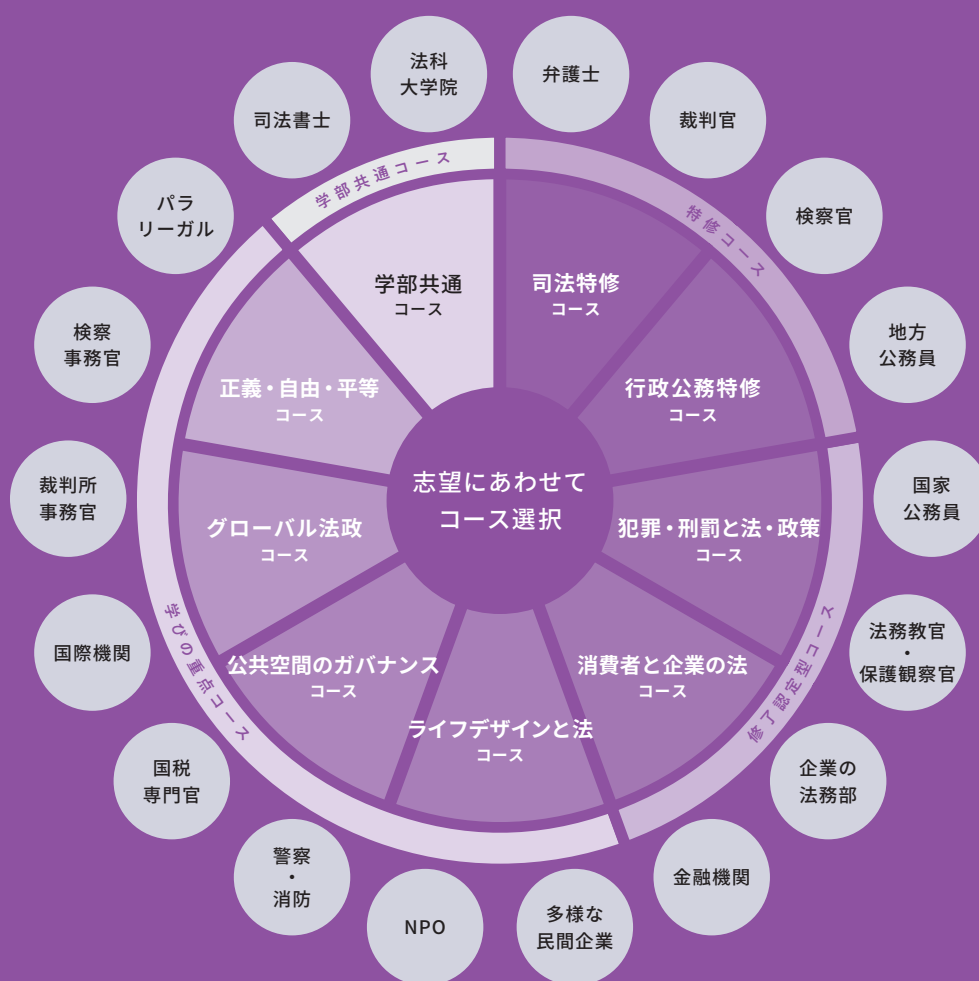
From the Citizens' Perspective

「市民に寄り添う人」へ

法学は、人と向き合う学問としては、医学や神学などと並んで
もっとも古い専門分野と言える学問です。

龍谷大学の法学部は、特に広く社会的な課題に取り組むことを
ひとつの特徴としています。

そのための教養や実践力を身につけるために座学だけでなく
フィールドワークなどをおして市民視点からの学びに注力しています。



Hot Topics

法学部の取り組み

学生自身の趣味・関心や進路にあわせて選択できる豊富なコースの学び

1

特修コース

(法曹や公務員志望者のためのコースです)

難関試験に合格し、法曹(裁判官・検察官・弁護士)や公務員として活躍するための能力を鍛えます。

司法特修コース

法科大学院入試や司法試験の合格に必要な法知識を実践的に学びます。法曹として活躍するために必要な基礎的能力やリーガルマインドが身につきます。



司法特修セミナー (コース固有授業)

法科大学院入試や司法試験の受験までの見通しを示しつつ、法律基本科目の試験に対応できる能力を総合的に養成します。

行政公務特修コース

国家公務員(総合職・一般職・専門職)や地方公務員(上級職)などの難関公務員志望者のためのコースです。公務員試験への対応だけでなく、公務員としての資質が身につきます。



行政公務特修セミナー (コース固有授業)

公務員として活躍できるよう、官庁や自治体が抱える政策課題の調査、研究、集団討論をとおして政策提案ができることを目標とします。

2

修了認定型コース

(修了認定証が受けられるコースです)

現代社会の重要問題について深い学びを行い、コースで学んだ成果に対して大学から修了認定証が交付されます。

犯罪・刑罰と法・政策コース

犯罪・非行・刑罰等に関する諸問題を主に刑事法学の観点から学びます。犯罪や非行を予防するための政策や適正な刑罰のあり方などについて、多様な視点で深く学びます。

消費者と企業の法コース

消費者保護や企業活動に関する諸問題を消費者法と企業法の観点から多面的に学びます。環境・デジタル・国際化などの現代的課題も視野に入れた深い学びを行います。

3

学びの重点コース

(興味・関心に応じて選べるコースです)

法学・政治学に関する多様な学びのなかから、自分なりの重点を決めて学修をすすめていきます。

龍谷大学法学部ならではの特色ある多様なコースがそろっています。

ライフデザインと法コース

個人がさまざまな場面(家族・友人・地域・職場など)で出会う諸問題について、法による解決のあり方を学び、法による公正な社会の実現をめざします。

公共空間のガバナンスコース

国や地方自治体における政策決定・適正なガバナンスについて、公法・政治学・行政学などの観点から学びます。民主主義社会の発展に参画するための能力を養います。

グローバル法政コース

環境・平和・移民といった地球規模の課題をグローバルな視野で学びます。国際政治学や国際法の学びを通じて、国内外の諸問題を多面的に分析する力を身につけます。

正義・自由・平等コース

法学・政治学の理念である正義・自由・平等について、憲法学・法哲学・政治哲学・歴史学などを通じて多面的に学び、現代社会の諸問題の解決について考えます。

4-Year Studies

学部サイト



4年間で何を学ぶ？

法律や政治を基礎から発展まで段階的に学修することで、無理なく知識を積み上げる

POINT

2025年度から演習（ゼミ）の学びがさらに充実。各自の関心や進路にあわせた学びを展開します。

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
流れ	4年間の	大学での学び方を修得する		段階的に学修を深めて関心があるコースを選択		専門性の高い科目を学びリーガルマインドを育てる		研究テーマを追究し、卒業研究にまとめあげる	
		<p>教養教育科目（仏教の思想・外国語科目・教養科目）</p> <p>専攻基礎科目 / 専攻科目</p>							
少人数ゼミ		<p>基礎演習 「大学入門科目」として、大学での学び方を修得します。</p> <p>法政入門演習 法学・政治学の学修に必要な基礎力を養成します。</p>		<p>多彩な専門入門演習 専門的な学びに向けた「橋渡し」として、多様なゼミを開講します。各自が興味や関心のあるゼミを選択します。</p>		<p>演習Ⅰ 専門教育ゼミナールとして、各自が希望するゼミを選択します。さまざまな専門分野のゼミを開講します。</p>		<p>演習Ⅱ・卒業研究 「演習Ⅰ」での学修をさらに深める専門教育ゼミナールが「演習Ⅱ」です。その集大成として卒業研究を作成します。</p>	
		<p>クラスサポーターによるサポート</p>		<p>法政アクティブリサーチ 地域や業界・団体等が抱える社会課題についてフィールドワークを取り入れて実践的に学ぶことにより、社会に対する知識と経験の育成を図るアクティブ・ラーニング科目です。</p>					
学びの全体像	コースの学び			進路にあわせてコースを選択		<p>司法特修コース</p>			
						<p>行政公務特修コース</p>			
						<p>犯罪・刑罰と法・政策コース</p>			
						<p>消費者と企業の法コース</p>			
						<p>ライフデザインと法コース</p>			
						<p>公共空間のガバナンスコース</p>			
						<p>グローバル法政コース</p>			
						<p>正義・自由・平等コース</p>			
						<p>学部共通コース</p>		<p>国際関係コース、英語コミュニケーションコース スポーツサイエンスコース、環境サイエンスコース</p>	
キャリア教育・支援		<p>キャリアセミナー・講演会</p>		<p>キャリアデザイン／司法実務特別講義 弁護士、地方公務員、警察官、民間企業（金融機関など）の方が講義を行い、職業意識を醸成します。</p>		<p>法律事務実務／法律実務論 弁護士事務所や司法書士事務所において法律実務に直接触れることにより、活きた法律を学びます。</p>			
		<p>法学部メンターシッププログラム 本学法学部卒業生を中心とした社会人がメンター（相談相手、助言者）となり、進路選択やキャリア形成に関する助言を行います。</p>							
		<p>法職課程 公務員、法律関係職、法科大学院進学をめざす学生のために、特別研修講座を提供します。また法職カウンセラーが、各種試験の最新情報の提供や学修方法のアドバイスをを行います。</p>							

[取得可能な免許・資格]

- 中学校教諭一種免許状（社会）
- 高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民）
- 本願寺派教師資格（受験資格）

[めざす職業・進路]

- 公務員（国家・地方）
- 司法書士、行政書士、刑務官、警察官、法務教官、保護観察官
- 裁判所事務官、検察事務官、家裁調査官

- 教員（中学校、高等学校）
- 法科大学院（弁護士・検察官・裁判官）
- 企業（法務関係など）

Project #1

法律実務論

▼解決をめざす「社会課題」

不十分な規範意識と法知識の偏り

足立 瑞貴さん

3年生
(大阪府立天王寺高等学校 出身)



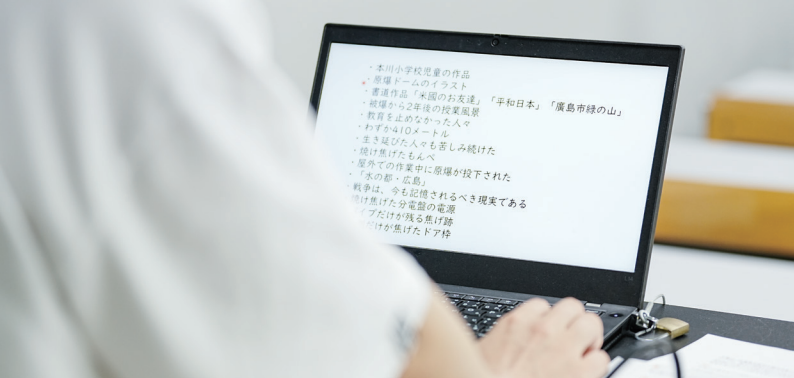
人のための法とは？
法律実務の最前線で
社会の理不尽と向き合い
法の本質を考える

法知識の誤りや偏りが生む社会の理不尽
人の人生を左右する法律の重みを知る

「自分さえ良ければいい」「法律だから仕方ない」「文句をいう権利がない」。不十分な規範意識や法知識の誤りや、偏った権利意識は、本来苦しまなくてよい人が苦しい思いをしてしまう理不尽な問題を生み出します。周囲の理解のなさや原因の複雑さなど、問題の背景はさまざまですが、被害を受けるべき理由のない人が金銭や心身の損害を負ってしまうのは、あってはならないことです。「法律実務論」という授業では、弁護士や司法書士の事務所での2週間または4週間の実習を行い、理不尽な問題が山積する社会の現実を学びます。そこで目の当たりにするのは、専門家の判断一つで人の人生が変わるかもしれないという現場のリアルなやりとりと緊張感です。張り詰めた空気の中、社会には法律に関わる問題が溢れていることを実感します。私は企業の問題に触れる機会が多く、実社会の厳しさと法の重みを改めて肌で感じました。

解決策は決して一つではない
人の痛みを共感し、多角的に考える

どのような被害が存在するかを想像できなければ、社会課題を認識しているとはいえません。しかし、すべての人が相手の立場に立って物事を考えて行動するわけではありません。社会課題の解決は、問題を抱える人の痛みを共感することから始まります。実習では、依頼人が置かれている苦しい立場を把握し、その人が直面している被害とは何かを考えました。知識を増やせば増やすほど、固定観念にとらわれがちですが、現場では、解決すべき問題は教科書どおりではないことや、解決方法は一つではないことに気づかされます。こうした経験を通じて、常に「一歩先まで」考えることを心がけるようになりました。多様な価値観や経営者の方々が重視する視点を知り、自分の視野も広がった気がします。ここでの経験は、これからの人生にも必ず役立つと確信しています。



現場の声から社会の現状を把握し 多文化共生の未来を考える

各地で少子高齢化が進み、人手不足が深刻な問題として取りざたされる現代日本において、多文化共生社会の実現は重要な課題です。私たちは、「多文化共生」に焦点を当て、自分たちなりの解決と実現策を探ることにしました。「法政アクティブリサーチ」は、学生が主体となって大きな社会課題の解決に取り組む授業です。多文化共生の実現をより多角的に考察するため、グループのメンバー一人ひとりが問いを立てて調査を行います。私は「多重の壁を抱える外国人を取り残さないためには？」という問いを立て、障がい者や高齢の外国人支援に関する調査を行いました。調査が進むにつれて、外国人支援現場の厳しさを痛感し、私自身の多文化共生に対する考え方も変化していきました。

世の中の当たり前を問い直し 多文化共生の本質に気づく

多文化共生は、「国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと」と定義されています。私も調査に臨むまでは、多文化共生は「違いを認め合うこと」だと考え、はじめから困難な目的が設定されていると思っていました。しかし、外国人支援の厳しい現実を目の当たりにするなかで、重要なのは「違いを認め合うにはどうすれば良いか」を考え続けるという姿勢そのものだと気づきました。この授業で得た最大の成長は、自分のなかの「当たり前」を疑問視し、問い直す大切さを理解できたことです。社会課題と向き合う方々との対話を通じて、現代社会の実情を肌で感じ、私自身も日本社会の一構成員であると意識するようになりました。「法政アクティブリサーチ」をとおして、社会貢献への意欲が明確になり、積極的かつ主体的な行動力が身についたと感じています。



Project #2

法政アクティブリサーチ

解決をめざす「社会課題」▼

多文化共生社会の実現



内堀 珠来さん

3年生
(大阪府立天王寺高等学校 出身)

教室から、社会の現場へ 学生主体で挑む 多文化共生社会への アクティブなリサーチ

Project #3

学生法律相談部

▼解決をめざす「社会課題」

法的支援のアクセス格差

川上 創太朗さん

2年生
(香川県 大手前高松高等学校 出身)



誰一人取り残さない 社会の実現に向けて 法律と市民の橋渡し役に

法的知識による地域貢献で アクセス格差という社会の壁に挑む

法制度が存在しているにもかかわらず、誰もが平等に法律の恩恵を受けられる社会ではありません。そのような課題に、私たち学生法律相談部は向き合っています。経済的理由や知識不足から「弁護士に相談するほどではない」と一人で悩みを抱える人は少なくありません。この法的支援へのアクセス格差をなくすため、私たちは法学部生という立場から無料で法律相談を行っています。活動はキャンパス内にとどまらず、法律事務所が少ない地域へ直接足を運ぶ「巡回法律相談」も実施しています。法学部の教員や弁護士をはじめとする専門家の助言を得ながら、相談者の話に丁寧に耳を傾け、解決案や解決を探る行政や福祉機関の存在を伝え、法的支援を超えた幅広いサポートにつなげます。こうすることで、市民と制度をつなぐ橋渡し役として、誰もが平等に法の恩恵を得られる社会の実現をめざしています。

「人の支え」になれる喜び 法律を学ぶ真の意味を理解する

一番やりがいを感じるのは、相談を終えた方が安心した表情を見せてくれる瞬間です。仲間や先生と議論を重ね、納得のいく解決の糸口を提示できたときにも、大きな達成感を得られます。単なる知識の提供にとどまらない「人を支えている」という実感こそが、この活動の醍醐味です。この活動に参加して、法律は良くも悪くも知っている者の味方であり、法を活かすには知識が不可欠であることを痛感しました。だからこそ、私たち法学部生が、その知識を社会に広めていく役割を担うことで、課題の解決につながると思います。法の学びが自分のためだけでなく、他者を支える力になると実感できたことは、大きな収穫でした。相手の声に耳を傾ける傾聴力、相手の立場を理解する想像力、そして専門知識を社会に還元する責任感。活動をおとして得たこれらの力は、将来どんな道に進んでも私の礎となるに違いありません。





知識と実践の往還を通じて 制度と社会の接点をひも解く

私の所属するゼミでは、法制度がどのような歴史的経緯を経て形成されたのかを学び、現代社会が抱える多様な社会問題について考察しています。ゼミで取り上げられる刑事司法や少年問題、ジェンダー、AIなど多岐にわたるテーマに共通して問われるのは、「制度と社会の実態の関係」を多角的にとらえる姿勢です。私たちのゼミでの取り組みの特徴は、文献から制度や成り立ちを学びつつ、学生が主体となってさまざまな調査や発表を行う、知識と実践の往還にあります。例えば自分たちのテーマに応じて自治体や関係機関に対して、現場の声を聴くヒアリング調査を行います。こうした多様な視点からの鋭いフィードバックを受ける経験をとおり、課題把握の重要性を肌で感じました。

山積する社会課題に対して 自ら問いを立て、考え続ける

法律や制度が整っていても、運用のされ方や情報の届き方次第で、当事者が不利益を被る可能性があります。自身の研究テーマである「虚偽白」の問題をとおり、その現実に直面し、法律を単なる制度と括るのではなく、成立過程や歴史的経緯、社会的背景と結びつけて考える重要性を理解しました。研究をとおり現場の実態を知り、解決の土台となる多角的な視点が養われたと実感しています。社会課題を解決するには、知識として理解するだけでなく、自ら問いを立て、考え続けることが重要です。「現場を歩き、多様な人々と協働して課題に向き合う」姿勢は、実社会でも必ず役立つはず。ここで磨いた思考力と実行力を糧に、社会のさまざまなステージで人々の権利を支え、価値を創造できる人をめざします。



Project #4

ゼミでの取り組み

解決をめざす「社会課題」▼

法制度の適正な運用



坂本 陽菜さん

3年生
(大阪府立枚方津田高等学校 出身)

多角的な視点から
「法」のあり方を探究
法制度の本質をとらえ
社会課題に挑む力を磨く

Seminars

ゼミ紹介

国際法 山田 卓平 ゼミ

国際社会における法の支配

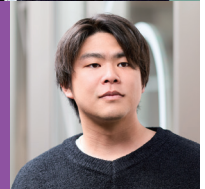
軍用ドローンの倫理と法的責任とは？ 国際法で読み解く、現代戦争のリアル

ドローンの軍事利用への興味から、無人化と自律化が進む現代の戦争について、国際法や倫理の観点から研究しています。戦闘倫理や国際法上の責任のあり方が大きく変化する国際社会において「誰が最終的な責任を負うのか」という問いは、法規範や倫理観を試す重要な課題です。ドローン技術や軍事運用の事例を学ぶなかで、倫理や社会、法律を多角的に考察する力が養われ、模擬国連の議論をとおして、実際に意思決定を行う力が身につきました。複雑な課題を立体的に理解した経験は、今後の研究や卒業後のキャリアにも活けると確信しています。



山口 陸斗さん

3年生
(愛知県 愛知産業大学工業高等学校* 出身)
※現:名古屋たちばな高等学校



ゼミ共同研究のテーマ

- 気候変動と国家責任
- 北方領土問題
- 移民問題
- 日本は核武装すべきか
- 日本の戦争責任
- 生成AIのフェイクニュースと国際社会
- 反グローバリズムと国際法
- 国連の機能不全

刑法 古川原 明子 ゼミ

ルールの存在意義

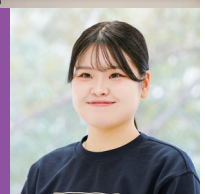
ルールがあるから、自由がある 多角的な議論で、社会の最適解を探る

答えのない問いに対し、刑法の観点からアプローチしています。私たちが自由に活動できるのは、守るべきルールがあるからです。どのように自由が保障されているのか、そのメカニズムを深く学びたいと考えました。一つのテーマでも、さまざまな切り口の議論が存在します。自分とは異なる意見を知り、すべての人が納得できる答えはなくても、不利益を減らす最適解を求めるには、多面的かつ現実的に考える必要があるとわかりました。意見に一貫性をもたせ、根拠を提示する方法を意識できるようになったのは、大きな成長です。



越野 藍さん

3年生
(石川県立金沢桜丘高等学校 出身)



ゼミ共同研究のテーマ

- 窃盗罪と占有離脱物横領罪の区別
- 責任能力の判断基準
- 犯人隠避罪の成否
- 医療観察法における「再犯のおそれ」の潜在化
- 裁判員制度の目的
- ネグレクトと保護責任者遺棄罪
- 性犯罪の厳罰化



民法 カライスコス アントニオス ゼミ

日常生活を取り巻く法律

生活のあらゆる場面に存在する「法律」 民法を通じて、人の暮らしを理解する

私たちの暮らしに最も身近な民法を学んでいます。日常生活を意識して見ると、あらゆる場面に法律が存在しています。買い物一つをとっても民法上では「契約」という法律行為の一つです。何気ない行動が法律と結びついていると知り、社会を見る解像度が上がりました。また、ディベートをととして自分の意見を発信し、他者の発想や知識に触れる過程で、苦手意識のあった論理的思考力も鍛えられました。法律は決して堅苦しいだけのものではなく、人と関わりながら生きていく人生の土台です。学ぶほどにその奥深さに魅了されています。



宮田 千穂さん

3年生
(奈良県立橿原高等学校 出身)



ゼミ共同研究のテーマ

- 民法
- 消費者法
- 広告規制
- デジタル・プラットフォーム規制
- 人工知能 (AI) と消費者
- 取引関係における個人データ
- 持続可能な消費
- 消費者教育

政治学 渡辺 博明 ゼミ

現代政治の諸問題

幅広い視野から政治学を学び 議論を通じて、政治を見る「眼」を養う

政治的な課題と学説だけでなく、哲学や歴史など幅広い視野から政治学を学んでいます。活動の中心は、学生同士の議論です。再分配から生成AIまで、さまざまなテーマで話し合いを重ねることにより、相反する主張が理解できるようになり、自身の主張の盲点に気づかされることも少なくありません。政治学に関する情報をただ集めるのではなく、社会の動きを鋭く分析する「眼」を養うことが重要だと身をもって感じました。専門知識が増えるにつれて深まったヨーロッパ政治への興味を、卒業研究で掘り下げたいと思います。



田村 真一さん

3年生
(大阪府立槻の木高等学校 出身)



ゼミ共同研究のテーマ

- 地方都市再生の選択肢としての「コンパクトシティ」
- 選挙制度の考察—衆議院現行制度の評価を中心に
- 日本とEU諸国のナショナリズムに関する比較研究
- 地域通貨の可能性—コミュニティ活性化の観点から
- 再分配政策を考える—日・米・スウェーデンの比較
- 日本の主権者教育の課題に関する考察
- 奨学金問題を考える—日本の制度の特徴と課題
- 日本の労働政策—「働き方改革」をめぐる問題から

国分西日本株式会社

低温フレッシュデリカ事業部 勤務

入念な事前調査で、
実りのある提案を

食品卸の専門商社で営業に携わっています。取引先に商品や売り場展開をご提案し、成約後の納品サポートまでを担当しています。現在、約30社の食品メーカーの方々と円滑に商談をすすめられているのは、「法政アクティブリサーチ」での学外へのフィールドワークをとおして身につけた調査力と対話力のおかげです。フィールドワークでは思うようにインタビューができず、自分の力不足を痛感することもありましたが、当時の経験があったからこそ事前準備の重要性を理解できています。今も商談前の下調べを欠かさず、得意先さまにご納得いただける価値ある提案ができるよう心がけています。誰からも信頼していただけるよう、さらに商品知識を高め、営業職としてステップアップしていきます。

石東 菜々子さん

2022年卒業
(大阪市立南高等学校[※]出身)
※現:大阪府立桜和高等学校



Life after G



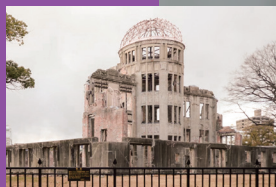
ワークライフバランスを意識し、仕事と趣味を両立しています。オンオフを切り替えてリフレッシュすることも大切。新たな気持ちで仕事と向き合えます。

My Background



大学1年生

入学と同時にバドミントンサークルに参加。普段の活動や合宿を通して交友関係が広がり、たくさんの思い出ができました。



大学2年生

法政アクティブリサーチの一環として、対象地である広島県を訪問。被爆者の体験をいかに後世へ伝えていくかを研究しました。



大学3年生

飲食店で働きながら就職活動に励み、キャリアと真剣に向き合いました。アルバイトの経験が食品業界に興味をもったきっかけです。



大学4年生

現勤務先の内定を獲得。就職先が決まってホッとしました。その後は、友人と旅行に行くなど、最後の大学生活を謳歌しました。

神戸地方裁判所 姫路支部

庶務課会計係 勤務

培った法の知識で、
円滑な裁判運営を支える

地方裁判所の庶務課会計係に所属し、保管金や物品・庁舎管理といった会計事務を担当しています。裁判部が円滑に手続きをすすめられるよう、会計分野からサポートする役割です。裁判所もデジタル化が進行し、転換期を迎えています。設備導入や専門機器の取り扱いなど、裁判手続のデジタル化に携われていることに大きなやりがいを感じています。法律や通達に基づいて職務を遂行するうえで、大学時代の経験が活かしているのを実感します。なかでも、民法や刑法をはじめとする実体法、民事・刑事の手続法は、来庁者へのスムーズな手続案内に役立っています。今後は法律の知識をさらに磨き、裁判手続きに主体的に携わることができる裁判所書記官をめざします。

和田 佑太さん

2023年卒業
(兵庫県立神戸甲北高等学校※出身)
※現:兵庫県立北神戸総合高等学校

raduation



問い合わせやトラブルを解決した際にかけていただく、「ありがとう」がモチベーションです。自分が誰かの役に立っていることを実感します。

My Background



大学1年生

法学部の行事を通じて交友関係を広げ、たくさんの仲間ができました。ヨット部の活動と学業を両立できた充実の1年でした。



大学2年生

コロナ禍で大学生活も制限が増加。思うように人と会えないなか、ヨット部の仲間や友人とのオンライン通話が心の支えでした。



大学3年生

部活動の制限が緩和されたことを受け、チーム一丸となってインカレ出場をめざしました。裁判所事務官を志したのもこの頃です。



大学4年生

同じ道を志す学友と励まし合いながら、公務員試験の対策に注力。努力の甲斐あって、第一志望の試験を突破することができました。



法学部で学んだリーガルマインドを活かし、 公務員をはじめ、さまざまな分野で活躍

公務員
23.0%
(2025年3月卒業生実績)

法学部の卒業生は、公務員を中心にさまざまな分野に就職し活躍しています。それは、法学・政治学の授業をととして養われるリーガルマインドが、公務員はもちろん金融業や不動産業、サービス業や卸売・小売業など、多様な業種で幅広く求められることの結果です。とりわけ、本学法学部生は、毎年5人に1人以上という高い割合で、公務員になっています。

〔他学部の公務員就職〕

経済学部 **7.0%** 経営学部 **3.1%**
社会学部 **8.1%** 政策学部 **10.1%**

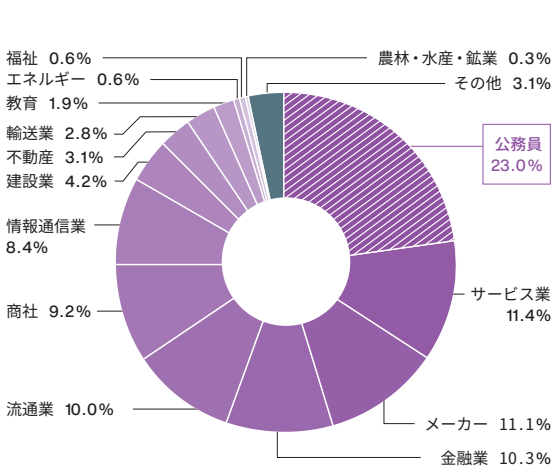
「法学部＝法曹」ではない 「リーガルマインド」は 身近な課題の解決に役立つ

法学というと、弁護士や裁判官、検察官など、一般市民とは別の世界のように思うかもしれませんが、しかし法学に関係することは、私たちのすぐ身近にあり、日常生活に起きるあらゆることが法学に関係しています。法学部で培われる、現代社会の諸問題を鋭敏な人権感覚をもって批判的・論理的に分析する能力（リーガルマインド）は、社会に出てから直面するさまざまな課題の解決に役立ちます。

英会話教室の契約	クレジットカード	少年犯罪
自動車事故	法律	冤罪
アルバイト代不払い	米軍基地問題	自衛隊の海外派遣

就職状況（2025年3月卒業生）

法律学科



〔主な就職先〕

公務員をはじめ金融業や不動産業、サービス業、流通業など幅広い職種で活躍

- 【公務員】
 - 厚生労働省
 - 財務省
 - 法務省
 - 国税庁
 - 奈良地方検察庁
 - 衆議院事務局
 - 大阪府庁
 - 京都府庁
 - 滋賀県庁
 - 奈良県庁
 - 兵庫県庁
 - 大阪市役所
 - 津市役所
 - 京都市役所
 - 大阪市消防局
 - 京都府警察本部
 - 滋賀県警察本部
 - 兵庫県警察本部
 - 【建設】
 - 積水ハウス株式会社
 - 【メーカー】
 - レンゴー株式会社
- 株式会社マキタ
- 月桂冠株式会社
- タカラスタンダード株式会社
- 日東精工株式会社
- 日本電気株式会社 (NEC)
- 【エネルギー】
- 関西電力株式会社
- 【輸送】
- 鴻池運輸株式会社
- 西日本旅客鉄道株式会社 (JR西日本)
- 日本通運株式会社
- 【商社】
- ユニ・チャーム株式会社
- 【流通】
- 日本マクドナルド株式会社
- 株式会社阪急阪神百貨店
- 【金融】
- 株式会社関西西みらい銀行
- 株式会社京都銀行
- 株式会社南都銀行
- 大阪シティ信用金庫
- 京都中央信用金庫

※主な就職先は業種順に記載



大同生命保険株式会社 内定

徹底した自己分析が内定への確かな原動力に

尊厳死や安楽死など正解のない問題を扱う「法と倫理」を学び、多様な価値観に触れて視野が広がりました。また、クラスサポーター委員会の代表を務めた経験を通じて、周囲との調整力や対話力を養いました。就職活動では、学部で学んだ批判的・論理的思考を活かして自己分析をし、内定を獲得しました。今後も自己研鑽に励み、広く社会に貢献します。

荻方 稔人さん

4年生

(京都市立京都工学院高等学校 出身)

新潟県庁 一般行政 内定

大学で培った対話力で県民の生活を支援したい

民法判例を研究するゼミや学生法律相談部で、多様な価値観をもつ仲間との議論や相談者への助言をとおして、多角的な視点と法的思考力を養いました。就職活動では、合同企業説明会やインターンシップに参加することで視野を広げ、納得できる進路として新潟県庁を選びました。これからは大学で培った対話力を活かし、一般行政職として県民を支えます。

小林 峻明さん

4年生

(新潟県 新潟産業大学附属高等学校 出身)



奈良県警察 内定

入念な面接対策により論理的な応答に成功

ゼミでの刑事施設見学や犯罪被害者の方による講話を通じ、加害者・被害者双方の視点について理解を深めました。就職活動の面接対策では、教員からの詳細なフィードバックを活かして、改善を重ねました。その甲斐あって、本番では法的三段論法を用いた論理的な応答ができました。犯罪学や刑事政策の学びを活かし、警察官として県民を守ります。

中尾 真菜さん

4年生

(奈良県 橿原学院高等学校 出身)

コタ株式会社 内定

インターンシップでスキルを磨き内定獲得へ

ゼミで商法・会社法などのビジネス法務を学び、「法政アクティブリサーチ」では多文化共生をテーマに行政へのヒアリングを行い、実践力を磨きました。企業インターンシップに積極的に参加し、働くうえでのマナーや心構えを身につけたことが就職活動の成功につながりました。相手の立場に立つ姿勢を胸に、美容室の経営を支える営業職をめざします。

西川 彩葉さん

4年生

(京都府立鴨沂高等学校 出身)



京都深草キャンパス[※]

京都市伏見区深草塚本町67
Tel 075-645-7896 hogaku@ad.ryukoku.ac.jp

大阪、奈良、兵庫から好アクセス

JR「大阪」駅 → 約42分
京阪「京橋」駅 → 約41分
近鉄「奈良」駅 → 約43分
JR「三ノ宮」駅 → 約63分

※2027年4月、「深草キャンパス」より名称変更。

龍谷大学のブランドストーリー

世界は驚くべきスピードでその姿を変え、
将来の予測が難しい時代となっています。
いま必要なことは、「学び」を深めること。
「つながり」に目覚めること。
龍谷大学は「まごころある市民」を育てていきます。

自らを見つめ直し、他者への思いやりを発動する。
自分だけでなく他の誰かの安らぎのために行動する。
それが、私たちが大切にしている
「自省利他」であり、「まごころ」です。
その心があれば、激しい変化の中でも本質を見極め、
変革への一歩を踏み出すことができるはず。

探究心が沸き上がる喜びを原動力に、
より良い社会を構築するために。
新しい価値を創造するために。

私たちは、大学を「心」と「知」と「行動」の拠点として、
地球規模で広がる課題に立ち向かいます。
1639年の創立以来、貫いてきた進取の精神、
そして日々積み上げる学びをもとに、様々な人と手を携えながら、
誠実に地域や社会の発展に力を尽くしていきます。

豊かな多様性の中で、心と心がつながる。人と人が支え合う。
その先に、社会の新しい可能性が生まれていく。
龍谷大学が動く。未来が輝く。

You, Unlimited

龍谷大学 法学部

あらゆる「壁」や「違い」を乗り越えるために、「まごころ」を持ち、
「人間・社会・自然」について深く考える人を育む。
それが、龍谷大学の教育のあり方です。

自分自身を省み、人の痛みに感応して、
他者を受け入れ理解する力を持つ。
人類が直面するリアルな課題と真摯に向き合う。
そして様々な学びを通じて本質を見極める目を養い、
自らの可能性を広げていきます。



<https://www.law.ryukoku.ac.jp>

※掲載の学年、所属は取材時のものです。

2026年5月発行

